

平成24年度第3回大和市総合計画審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成24年7月26日(木) 午後1時00分～午後4時15分
- 2 場 所 大和市立病院 3階講堂
- 3 出席者 委員 7名(欠席6名)
- 4 傍聴人 3名
- 5 次 第
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 委員自己紹介
 - (4) 会長選出
 - (5) 第8次大和市総合計画・後期基本計画(案)の諮問
 - (6) 議 事
 - ① 総合計画審議会の役割と年間スケジュールについて
 - ② 第8次大和市総合計画・前期基本計画における施策の評価について
 - (7) その他
次回開催日程 ほか
- 6 会議資料
 - 資料1: 総合計画審議会の役割と年間スケジュールについて
 - 資料2: 平成24年度「めざす成果」施策評価シート
 - 参考資料: 「めざす成果」ごとの参考資料及び施策評価(案)

【議 事】

① 総合計画審議会の役割と年間スケジュールについて

会長 説明を事務局よりお願いしたい。

事務局 資料1について説明

会長 質問、意見等はいかがか。

ワーキンググループの若手職員は、どのような範囲の職員を集める予定なのか。

事務局 全庁的に参加できるように考えている。各部ごとの意見については、別途、総務担当課長で構成する庁内検討会議を設置するので、そちらで集約をしていく。若手職員については、自由に意見を言ってもらうスタンスで考えている。

会長 庁内公募のようなものか。

事務局 そのとおりである。

会長 非常にタイトなスケジュールで、会議は毎月1回程度予定されているとのこと。毎月の開催となると日程調整も難しくなるので、3～4回分ぐらいずつまとめて、なるべく多くの委員が出席できるように事務局で日程調整を進めていただきたい。また、今年度の前半は施策評価ということで、基

本目標に応じた分野ごとに審議を行うことから、その分野に関係の深い委員の出席を優先して日程を決めていくことにしたい。

② 第8次大和市総合計画・前期基本計画における施策の評価について

会長 説明を事務局よりお願いしたい。

事務局 資料2（個別目標1 関連）及び参考資料について説明

会長 基本的には毎年、前年度に何をやったのかということを庁内で評価を行い、その結果を踏まえ、審議会でもチェックを行う。最終的に「めざす成果」に対する評価を行うためにこの施策評価シートを作成する。成果を測る指標には、今回、中間目標値と比較のできる数字が入ったということで、これらを含めて質問等があれば、お伺いしたい。

委員 本日、提供されている資料には感心する。今までこの様な資料はなかったので、データで施策を評価する上で、見える化は良いと思う。

ただ、確認したい点が2つある。1つは、比較するとき、経年変化には意味があるが、県や国と比べる場合、本市は平均年齢が随分若いので、年齢補正ができれば、もっと真相に迫れるのかと思う。

もう1つは、検診率についてである。21年度、22年度、23年度と検診率は、19年度に比べたらすごく良くなっている。定義が違っているのか、あるいは新しく対策を打ったのか。特に乳がんの検診率が2年前に比べて21年度はぐんと上がっているが、これは2年間で新しい対策を打ったのかどうか。PRに努めるとあるが、ただPRしても意味がないと思う。例えば土曜日、日曜日にやってみるとか、平日の夜やってみるとか、そうしたほうが効果的では。

事務局 まず、データの年齢による補正については、本日は用意できていないが、今後、可能な限り提示できるようにしていく。

検診については、平成20年度からがん検診の受診カードをつくり、検診の対象者に個別に通知を行った。また、集団検診でしか対応していなかった検診もあったが、市内の医療機関でも検診が受けられるように改善を進めてきた。さらに、対象年齢を限定した無料クーポンなども作成し、無料化の部分拡大してきている。このように、大和市は相当力を入れて取り組んできた。市長がここに一番力を入れて進めてきた結果ではないかと思う。

会長 指標の経年変化を見ていく中で、指標が上がったり下がったりする原因をみるために、より詳細な情報があるとよい。

委員 乳がんの検診については、私自身もクーポン券をもらっていて、市民の間に行こうかという気運も高まると思うが、一方では受診率が下がっている。乳がんの集団検診では、あまりよく診てもらえず、あれでは効果的にがんを発見できないのではという声を聞くので、受診を躊躇してしまうなど、口コミによる影響が大きいのかもしれない。

会長	検診のやり方や、1人当たりの所要時間及び費用をかけるかということが、施策的には非常に重要なことだと思う。
委員	これからのPRに努めるという説明があったと思うが、特に行政関係はPRが下手だと思う。民間では、「伝える力」と「伝わる力」は全く違うということがよく言われている。例えば新商品をつくり、宣伝し、認知度は上がっても、買ってもらわなければならない。1万人に知ってもらうよりも10人のヘビーユーザーに伝わった方が、民間としては利益が上がる場合もある。これを今回の検診に当てはめると、こういう検診がいろいろあるというのを知ってもらうのが目的ではなくて、ちゃんと受診をしてもらうのが目的であって、その「伝える力」、「伝わる力」の違いを意識したPRの検証をしっかりとしないといけない。
事務局	また、若い人たちに対して、各体育協会の団体などを通じていろいろな検診があることをPRし、意識付けすることで総体的に受診率が高くなると思う。現在、スポーツ団体とかスポーツ協会関係との連携をしているのか。ご指摘のような体育協会等を通じた検診のPRなどは、現在行っていない。私どももその辺には目をつけており、昨年あたりから、体育協会が行ういろいろなイベントに出向き、「健康都市やまと」のPRを含めて踏み込んだ対応を図っているところである。今後の取り組みのために、ご指摘いただいた内容は非常に参考になると思う。
委員	高齢者のインフルエンザ予防接種の集団接種は、考えていないのか。
事務局	現時点で、予定はしていない。
会長	このような意見を踏まえて、前期計画の施策評価を取りまとめ、その改善方法を含めて後期計画をどのようにつくるかというのが今期の後半ということになる。 次の個別目標について、説明をいただきたい。
事務局	資料2（個別目標2関連）及び参考資料について説明
会長	28番の救急関連の予算額について、県支出金が23年度は0円になっているが、今後も県の支出が0円となる期限付きの支出金だったのか。
事務局	神奈川県では、特定の財源を震災対策に補助を出していた。それが、22年度で打ち切りとなり、県はその財源を道路交通の方に振り向けることとした。ところが東日本大震災が発生し、24年度から、また県でこの補助制度を復活している。そのため、救急用資機材であったり、自主防災会の資機材などを購入する費用の一部に充てたりしている。
会長	県の支出金が出る分だけ、一般財源を若干減らしても賄えるかもしれないということか。
事務局	そのとおりである。ただし、自主防災会の資機材購入などだけでなく、いろいろ充当先がある。
会長	「成果を計る指標」は、各施策に3つとか2つ掲出されているが、説明をいただいたデータはもっとたくさんある。それは、より妥当性の高いもの

があれば指標そのものを今後、取りかえることもあるという意味で提示いただいたと理解してよいか。

事務局 委員 そのとおりである。

事務局 予算額の推移ということで比較検討されているが、これは決算額でなくて良いのか。事業は、最終的に決算の比較という形で進められていくと思う。この資料を見ると全部が予算額の推移となっている。それには、何か意味があるのか。

事務局 決算額の推移で見た方が、さらに適切な比較が可能となることも多い。ただし、23年度については、明確な決算数字がまだ出ていない状況である。

会長 厳密に言えば両方必要と思うが、そう言っているときりがない。

また、27番の救急出動の話は極めて複雑に要因が絡んでいる。果たして、何を改善したのか、時間が短縮できるかはなかなか難しいところである。結果的に病院到着時間が縮んでいることはすごく良いことである。病院の受入拒否がたくさんあると、どんどん時間は延びていってしまう。患者のところまで1分を争って行くのに、受入先が決まらないで患者の家からなかなか救急車が動けない。そういう意味では、病院到着時間を短縮するということは、非常に重要なことかと思う。

委員 救急隊は総務省、医療機関は厚生労働省が所管官庁なので、縦割りの弊害がある。1分病院到着を短くすると、どれぐらい救命率が上がるかという研究を行っているが、一番悩ましいのは両者のデータをリンクできない点である。おそらく、大和市でも救急隊は頑張っているのだが、受けた医療機関の体制が不備な場合もある。施策評価案に「傷病の程度に応じた診療を可能とする医療体制の確立に努めてきたと言えます」と言いながら、「今後は、傷病の程度にあわせ患者が適正に医療機関を選択できるよう、対策を講じる必要があると考えます」とあり、トートロジーではないか。一方で褒めているのに、他方で頑張れとしている。また、二次救急医療機関において軽度の患者の受診が多いとあるが、パーセンテージなどを入れてはどうか。

もう1つ大事なことは、大和市の救急医療には、綾瀬、座間、海老名という他市の患者も含まれるということ。そうすると、大和市立病院の救急医療は相当重装備になる可能性がある。今回のこのデータには他市からの受診者も入っているが、中にはタクシーがわりに救急車を使っていることがあるのかどうか。もう一回、そのあたりのデータを見える化するとよい。さらに大和市の場合は、受診困難ということで、診療を断ったケースは1件も無いのかどうか。また、他市では断っているから、その分を大和市が負担していることになっていないか。整備を重点化していくと、これからますますその傾向が強くなる可能性がある。

会長 軽症の受診者数が多いから目立つのだが、重度、中度を合わせた数も増えている。二次救急医療機関で、重度、中度が増えているということは、ある意味では適切に対応していると言える。ただ、この調子で増えていって

しまうと、医療機関がギブアップしてしまう。そのときに、大和市民優先なのか、先着順なのか、優先順位をつけて区別するのかどうかというあたりが、委員の指摘かと思う。今の状況でいうと、医師数を充足する努力をしてきたことが、すごくいい方向へ向かっていて、多分救急医療の受け入れにも大きく寄与しているのだと思う。
次の個別目標について、説明をいただきたい。

事務局
委員

資料2（個別目標3関連）及び参考資料について説明

数点、お尋ねしたい。二次評価案の4行目に「対象者のニーズが行政の考える以上に多様化している」ということの話があった。この多様化をどのようにとらえているのか。それから、下から2行目「民間事業者の活力を活かした家事支援などの仕組みづくり」とあるが、民間事業者の活力をどのように活かそうとしているのか。それは行政の事業の中で、協働でやっていくのか、それとも委託のような形でやっていくのか。

また、昨今よく言われている孤立死の問題。これは状況をどのようにとらえて、それを施策にはどう反映させていくのか。

大和市は外国人の方も結構いるのではないかと思うが、外国人の方も含めた支え合いの関係づくりというものをどのように考えているのか。

地域包括支援センターを利用する際のいろいろな相談の数、内容がどのような形になっているか。

特別養護老人ホームの待機者数。特養の方で対応が難しいため、入所希望は出しているも入れない人たちがいる。具体的には、医療対応が必要な方たちは、特養の中では十分に対応し切れないところがあり、老人保健施設等に回されるケースがある。この辺のケースはどうなのか。

障がい福祉についての1つ目として、移動支援のための取り組みについて確認したい。例えば、福祉有償移動サービスとか、公共交通の整備などが考えられるが、この様なものは、大和市ではどのように考えているのか。

また、地域移行が確かに進んでいるというグラフがあったが、地域移行が進んでいるのは身体障がいの場合が多いと思われる。知的障がいや、精神障がいの人たちは、なかなか地域移行が進まない。先ほど、手帳の取得率の中で気になったが、精神障がいの方が増えており、この方たちの地域移行はどの様に考えているのか。実際にこの方たちも含めて地域移行というのは、差がなく進められているのかどうか。

事務局

まず、二次評価案に関しては総括的に記載しており、ご質問のような個別、具体的な部分については把握できていないこともあるので、後日、所管に確認のうえ報告させていただく。「民間事業者の活力を活かした家事支援などの仕組みづくり」については、介護や障がい福祉と言うより、主に高齢福祉を意図したものである。これまで行政がやってきた公助はもとより、自助としての生きがいづくりや、介護予防など、介護に至らないようにすることが重要となる。今後は、共助のために民間の活力を導入し、例えば

家事支援、配食サービスなどを協働や委託を通して進めていくことも考えられるということである。具体的な施策としては模索中である。

また、地域移行の中で移動の関係の話があったが、大和市は特区として初期に有償移送に関連した指定を受けたところであり、協働事業として先駆的に進めてきたところである。比較的、縦長の市域の中に鉄道駅が8つあり、市内全域が駅から15分ぐらいの徒歩圏にある。そうした意味では、他都市に比べて移動しやすい環境にあると思われるが、障がい者や高齢者の方にとっては交通不便地区が少なからず存在する。その中で、コミュニティバスの運行や、地域との協働による一部乗り合いバスなども試みており、これからもさらに伸ばしていきたいと考えている。

精神障がいの方の話や、孤立死の話、地域包括支援センターでの取り扱い、特養と在宅の話などについては、具体的な資料を持ち合せていないので、次回までに報告を行うこととしたい。

会長 全体を通して意見をいただくことが、後期の見直しをしていく上での1つのポイントになると思うので、きちんと議事録を整理していただき、確認していただければと思う。

なお、民間事業者の活力を活かす方向性は記述されているが、具体的にどういう施策で、どの様に生かしていくのかというあたりは、後期の計画等の中にむしろ考えていくべき課題と思われる。そうした整理を行っていくことを考えれば、やはり会議の場に所管の方が来られた方が良いと思う。次回以降の進め方については事務局で検討いただきたい。

事務局 承知した。

会長 本日の審議としては以上で終了させていただく。検討課題がたくさん残った。事務局にて対応をお願いする。

事務局 今後の日程については、予定では、8月30日又は31日、さらに10月1日又は2日、10月29日又は30日の中から、それぞれ一回ずつ開催することとし、第4、5、6回目までを予定したいと思う。近日、メール等で連絡させていただくので、よろしくお願いします。

会長 これをもって、第3回大和市総合計画審議会を終了する。ありがとうございました。

以 上